



平成 25 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ジアース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役社長 池添 吉則
電 話 番 号 06-6232-7770 (代表)

**臨時株主総会招集のための基準日設定および定款の一部変更（発行可能株式総数の変更）
に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 19 日開催予定の臨時株主総会の基準日設定及び定款の一部変更（発行可能株式総数の変更）に関する議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会招集のための基準日等について

当社は、平成 25 年 4 月 19 日開催予定の臨時株主総会における権利を行使することができる株主を確定するため、平成 25 年 3 月 18 日（月）を基準日と定め、同日の最終株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、権利を行使できる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告（以下「本基準日設定公告」という。）をすることといたしましたのでお知らせいたします。

基準日 平成 25 年 3 月 18 日（月）

公告日 平成 25 年 3 月 1 日（金）

公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

http://corp.the-earth.tv/cgi-bin/t_ir.cgi?cname=irnews

2. 臨時株主総会の日程および付議議案について

本日別途開示しております、「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、第三者割当による新株式の発行を行うにあたり、株主の皆様から本臨時総会において特別決議による承認をいただけることを条件としているため、臨時株主総会を開催するものであります。

取締役会決議日 平成 25 年 3 月 1 日（金）

臨時株主総会決議日（予定） 平成 25 年 4 月 22 日（月）

3. 定款の一部変更（発行可能株式総数の変更）について

当社は、本日の取締役会において平成 25 年 4 月 19 日（金）開催予定の臨時株主総会において定款の一部変更（発行可能株式総数の変更）に関する議案を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

本日別途開示しております、「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせした、第三者割当による新株式の発行を行うと、当社の現行定款に定める発行可能株式数を超過することになるため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

<変更の内容>

現行定款	変更案
第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000,000</u> 株とする。	第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000</u> 株とする。

3. 日程

取締役会決議日	平成 25 年 3 月 1 日（本日）
臨時株主総会決議日（予定）	平成 25 年 4 月 19 日（予定）
効力発生日（予定）	平成 25 年 4 月 22 日（予定）

以 上